

京都市消防局訓令甲第3号

各 部

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防署組織規程の一部を次のように改正する。

平成31年1月23日

京都市消防局長 荒木 俊晴

別表第2京都市山科消防署勸修寺消防出張所の項を次のように改める。

京都市山科消防署西勸修寺消防出張所	京都市伏見区深草神明講谷町2番地の1
-------------------	--------------------

附 則

この訓令は、平成31年1月27日から施行する。

(消防局総務部総務課)